平成２８年（フ）第１６号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山134番地４
債務者　小松代　篤
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊晴
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２８年（フ）第１７号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山134番地４
債務者　小松代かえ子
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊晴
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２８年（フ）第２０８号
岡山県都窪郡早島町若宮15番地４アクティ202、旧住所岡山県新見市高尾2383番地４
債務者　田枝　泰治
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１９号
岡山県都窪郡早島町若宮15番地４アクティ202、旧住所岡山県新見市高尾2383番地４
債務者　田枝　直美
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８０号
青森県弘前市大字神田１丁目８番地23　チェリーステーション２―103号
債務者　葛西　育子
1　決定年月日時　平成28年６月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原大記
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第１１５号
長崎県長崎市滑石１丁目10番11号
債務者　平田　　隆
1　決定年月日時　平成28年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　一代
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５９号
愛知県豊川市平尾町栗穴29番地の27
債務者　小柳津圭司
1　決定年月日時　平成28年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第７５２号
名古屋市昭和区楽園町42番地の13
債務者　増田　隆司
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７５３号
名古屋市昭和区楽園町42番地の13
債務者　増田　千惠
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９２７号
札幌市北区篠路９条１丁目５番17号
債務者　小林　　基
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０号
北海道野付郡別海町美原10番地の88
債務者　岡元　栄治
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　孝亮
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２８年（フ）第２１２号
栃木県宇都宮市逆面町761番地、前住所栃木県宇都宮市徳次郎町444番地　山王市営住宅17号棟406号室
債務者　永井　　豪
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月４日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３５０号
東京都西東京市富士町６丁目９番７号
債務者　関口　優子（旧姓市川）
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成28年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１１３号
静岡県富士市五貫島327番地の２、前住所静岡県静岡市駿河区栗原２番58―105号
債務者　青島　康子
1　決定年月日時　平成28年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
静岡地方裁判所富士支部